

令和7年度第1回和光市子ども・子育て支援会議子ども・若者部会

開催日時：令和7年8月27日（水）

13：00～15：00

場 所：和光市役所 6階 602 会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) こどもの権利と和光市子ども計画について
 - (2) 子ども・若者部会について
 - (3) こどもが大切にしていること
～わこらばまつりアンケート結果とこどもワークショップ結果から考える～
 - (4) その他
3. 閉会

2. 会議資料

1. 配布資料
 - (1) 令和7年度第1回子ども・若者部会 次第
 - (2) 【資料1】和光市子ども・子育て支援会議子ども・若者部会委員名簿
 - (3) 【資料2】こどもの権利と和光市子ども計画について
 - (4) 【資料3】読んでみよう！「子どもの権利条約」第1～40条
 - (5) 【資料4】子ども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン概要版
 - (6) 【資料5】子ども・若者部会の概要
 - (7) 【資料6】（仮称）和光市こどもの権利条例の制定を目指して
 - (8) 【資料7】（仮称）和光市こどもの権利条例制定スケジュール（案）
 - (9) 【資料8】令和7年度子ども・子育て支援会議子ども・若者部会スケジュール（案）
 - (10) こどもの意見表明・参画のグランドルール

出席委員		事務局	
部会長	中 智美	和光市長	柴崎 光子
	川畑 穂乃果	子どもあんしん部長	平川 京子
	岩橘 英莉花	子ども家庭支援課長	飯田 真子
	木下 葵	子ども家庭支援課課長補佐	富澤 崇
		子ども家庭支援課子ども施策担当統括主査	渡邊 美緒
		子ども家庭支援課児童相談担当主事補	秋山 花凜
		保育施設課施設整備担当主事	堀江 亮
和光市子ども・子育て支援会議 会長 森田 明美			
欠席委員			
田中 幸乃			
傍聴者			
1名			

3. 会議録

記

事務局（富澤課長補佐）

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

お手元にご準備ください。

（資料の確認）

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となります。要点記録の会議録作成のため録音させていただきます。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

まずは、お手元の資料にありますグランドルールをご覧ください。2番、見学者のグランドルールをご確認ください。① 誰が何を話したかについては、ここだけの話にしてください。写真や動画は撮らないでください。SNSなどにアップしないようお願いします。② 話したことや、意見一つ一つをそのまま受けとめ、尊重してください。③ 見学用の場所からそっと見守ってください。以上3点のご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。まず、本会議の委員についてご報告があります。資料1－1をご覧ください。

和光市子ども・子育て支援会議条例の改正により、今年度より、こども・若者部会を設置いたしました。本会議である子ども・子育て支援会議より、こどもの権利擁護に関し知識経験を有する者として中智美（なかともみ）委員と、こども・若者の代表として、田中幸乃（たなかゆきの）委員にご参画いただきました。また、公募委員として、川畑穂乃果（かわはたほのか）委員、岩橋英莉花（いわたちばなえりか）委員、木下葵（きのしたあおい）委員にご参画いただきました。なお、田中委員につきましては、本日欠席となります。

それでは、柴崎市長より委嘱書を交付いたします。

委員の方はご起立ください。

柴崎市長

（柴崎市長より委嘱書の交付）

事務局（富澤課長補佐）

ありがとうございました。ここで、委員となられました皆様から一言、ご挨拶をいただければと思

います。

(各委員あいさつ)

事務局（富澤課長補佐）

委員の皆様ありがとうございました。それでは、ここで、柴崎市長よりご挨拶をお願いいたします。

柴崎市長

改めまして、柴崎です。

しっかりとした抱負をもって委員に立候補していただいたこと、うれしく思います。

和光市は、こどもの権利条例をこれから作ろうとしているところです。こども計画含め、こどもたちと一緒に作っていきたいと考えています。大人が決めていたり、こどもに少し意見を聴いたりというこれまでのやり方ではなく、みなさんの意見を聞き、みなさんがやりたい、幸せだ、楽しいと思えるようなものを作っていきたいです。こども・若者の代表としてみなさんにはご参画をお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

和光市は令和10年4月にこどもの権利条例施行を目指しています。大人の意見や周りの意見に左右されずにご自身の意見を言っていただきたいです。

和光市も少子化が進んでいます。毎日こどもが楽しく過ごせるような、こどもの目線に立った条例を作っていききたいのでご協力をよろしくお願いします。

事務局（富澤課長補佐）

ありがとうございました。柴崎市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

本会議である和光市子ども・子育て支援会議会長をご紹介します。森田明美会長です。森田会長、ひとことご挨拶をいただけますでしょうか。

森田会長

本会議の会長の森田と申します。和光市には、ちょうど10年関わってきました。和光市はこの10年で変化してきました。こどもが主役ならば、主役を大事にするような法律を作成する必要があります。なぜ法律が必要なのかというと、みなさんが考え方を共有できるからです。去年作成した和光市こども計画の中で、こどもの権利条例を作成することを決めました。どのように作成するかですが、こどもたちが対話し和光市に必要なものの積み上げをもとに、議会で検討され、最終的には市長が決めます。それくらい大切なものです。令和10年4月には条例を作成すると市長が宣言しました。宣言するということが大切です。条例に基づく様々な施策も、こどもの権利という視点で築く必要があります。そのようなことも、今後、検討していかなくてはならないです。例えば、こどもたちは、市役所に美味しいパン屋さんがあればいいと考えているかもしれません。大人が考える価値とこどもや

若者が考える価値は異なります。みなさんで力を合わせて作り上げていきましょう。

事務局（富澤課長補佐）

森田会長、ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をいたします。

事務局

（事務局自己紹介）

事務局（富澤課長補佐）

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第8条の規定に基づき、第1回子ども・子育て支援会議において、こども・若者部会の部会長については、森田会長より中委員の指名がありましたので、部会長を中委員にお願いしたいと存じます。それでは中部会長、議長をよろしく願いいたします。

中部会長

それでは、議長を務めさせていただきます

ただいまから令和7年度第1回こども・若者部会を開催いたします。まず和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の参加状況について事務局から報告をお願いします。

事務局（富澤課長補佐）

委員5名のうち本日4名のご参加をいただいております。欠席は田中委員の1名です。

中部会長

開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立します。

傍聴者の皆様に申し上げます。本日配付している資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承をお願いいたします。それでは会議をはじめる前に、会議録について確認をさせていただきます。事務局より、会議録についてご説明をお願いします。

事務局（渡邊統括主査）

会議録の公開については、和光市市民参加条例第12条第6項の規定に基づき会議録を作成し公表することとしています。委員名については、本会議においては、委員名と発言を表記しています。こども・若者部会については、皆様のご意見を伺った上で作成いたします。委員名を出す場合は、「●●委員、発言内容」という形になり、委員名を出さない場合は、「委員、発言内容」となり名前は明記しない形となります。それでは、配布している「こどもの意見表明・参画のグランドルール」

をご覧ください。

(1) 参加者のグランドルール

参加者は、次のルールを守ってこの会議や調査に参加しますので、安心して話をしてください。

① 秘密をみんなで守ります

- ・誰が何を話したかについてはここだけの秘密にします。みんなもここだけの秘密にしてください。
- ・SNSなどにアップしないよう、お願いします。
- ・市や大人が、この会議で話したことを、条例や条例を説明する資料に反映するときは、誰が話したかわからないようにします。会議録も同様です。

② 意見を尊重します

- ・自分と違う意見が出たとしても、こんな風に考える人もいると考え、相手の意見を尊重します。
- ・市や大人は、みなさんの話を真剣に聴き、「こどもからの意見」として市がしっかりと受けとめます。意見を言ったり、反論したりすることはありません。

③ 自分のペースで参加することができます

- ・話をしたくないときは、聞いているだけでも大丈夫です。
- ・人の意見を聴いて、何か思い出したりしたら、その意見もぜひ話してください。

④ このほかにも、参加者がルールを決めることができます

以上のグランドルールを持って、参加していただきますようお願いいたします。

中部会長

今の内容について、ご意見はございますか。

各委員

特になし。

中部会長

それでは、会議録は委員名を「表記しない」とし、会議録を作成することとします。

続いて、議事録署名人を指名させていただきます。川畑委員と岩橋委員に議事録の署名をお願いいたします。

まずは今年度新たに発足した会議なので、この会議の構成や所掌事項など、事務局から説明をお願いします。

事務局（渡邊統括主査）

こども・若者部会は、こども・子育て施策に関して審議する審議会である「和光市子ども・子育て支援会議」の部会となります。子ども・子育て支援会議は子ども・子育て支援法等に基づき、和光市のこどもの福祉に関する事項を調査・審議するため、和光市子ども・子育て支援会議条例で設置され

た組織となり、それに基づきこども・若者部会は規則で設置された部会となります。

資料1をご覧ください。委嘱書にもあるとおり、こども・若者部会の任期は令和7年7月15日から令和8年3月31日となります。本会議である子ども・子育て支援会議から学識経験者である中委員、こども・若者として田中委員に参画いただいております。さらに、こども・若者に参画いただくため公募を実施し、川畑委員、岩橋委員、木下委員の3名に参画いただきました。今年度、よろしく願いいたします。以上となります。

中部会長

今、事務局から説明がありましたが、この後議題にも含まれておりますのでご質問などございましたら後ほどお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、

- (1) こどもの権利と和光市こども計画について
- (2) こども・若者部会について
- (3) こどもが大切にしていること

～わこらぼまつりアンケート結果とこどもワークショップ結果から考える～

- (4) その他 になります。

それでは、議題(1)こどもの権利と和光市こども計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局（渡邊統括主査）

資料2をご覧ください。和光市は、昨年度「和光市こども計画」策定いたしました。国では、令和5年4月にこども基本法が制定、こども家庭庁が発足、「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか」をスローガンにした社会の実現に動きだしました。和光市でも、そうした動きを受け、これまでの「子ども・子育て支援事業計画」から、こどもの総合政策である「和光市こども計画」を策定しました。和光市こども計画は子ども・子育て支援事業計画・子ども・若者計画や母子保健計画等を包含し、他の様々な計画と連携し、今年度よりスタートしました。

4ページをご覧ください。和光市こども計画におけるこどもの範囲です。支援の必要な人において一定の年齢で支援が途切れることがなく切れ目ない支援をしていく考えのもと、0歳から概ね30歳未満を「こども」としています。また、思春期、青年期の全体を明確に示したい場合には、「若者」を用いています。

5ページをご覧ください。計画において、「こどもの権利条約」の4原則を基本的な視点としています。それが、差別の禁止、こどもの最善の利益、こどもの意見の尊重、生命、生存及発達に関する権利の4つです。

こどもの権利条約について、資料3をご覧ください。こどもの権利条約は、1989年に国連の総会で成立した条約で、日本も1994年に条約に批准しました。現在世界196の国と地域がこの条約に加盟しています。ここには第1条から第40条が分かりやすく記載されています。4つの原則はもちろん、第9条の「親と引き離されない権利」や第24条のこどもが健康で医療を受けることができる「健康・医療への権利」、第31条にある「休む権利・遊ぶ権利」などが定められており、様々

な権利がありますのでじっくりぜひ読んでみてください。

資料2の7ページをご覧ください。このこどもの権利条約ですが、考えるときに大事なのは、「こどもの意見を聴くこと」です。「なんでもこどもは言って、大人は言うことを聴いてくれるの?」、そうではありません。4つの原則にあるように、こどもが意見を言って、その意見を聴くことは重要ですが、大人はこどもの意見をよく聴いて、そのこどもにとって最もよいことを考えて行動することが必要なのです。

8ページをご覧ください。和光市こども計画の策定においては、こども・若者の意見を多く聴いてきました。小中学生アンケート、若者アンケート、こどもワークショップ、こども意見交換会、こども意見募集、こどもの未来をつくるアンケートなど、数多くのこどもが意見を言える場をつくってきました。そして、答えてくれたこどもたちに対して、こどもが分かりやすい形でフィードバックすることを行ってきました。こどもの意見を聴きっぱなしにせず、しっかり返すことが重要だと考えるからです。

9ページをご覧ください。そうして作られた和光市こども計画の基本理念です。「こどもが幸せを感じ地域みんなで幸せを実感できる「こどもまんなか」和光」。ここには、こども一人一人が尊重される、地域がこどもの支えになり地域もこどもがいることに喜びを感じられる、こどもが安心できる居場所がある、子育て家庭が楽しく安心して子育てできる、こどもが生まれ育って環境に左右されずひとしく成長できる、こどもが幸せである、この状態が「こどもまんなか」の和光であるという意味が込められています。

10ページをご覧ください。基本目標の4つには、「今」が全てに入っています。こどもにとって、「今」が大切です。こどもにとっての数年後は他のステージに変わっています。「今」の幸せな状態の積み重ねが目指すべき姿だと考えています。11ページは計画の体系図となります。特に、こども・若者が主体的に関わることについてが、基本方針1の「こども・若者の意見表明・参画」です。計画の第1方針であり、今年度からスタートする「こども・若者部会」は、重要なこども・若者の意見表明の場であると考えています。

中部会長

今事務局からの説明がありました、議題(1)「こどもの権利と和光市こども計画について」、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員

たくさんこども向けにアンケートを実施しているとのことですが、私は、小中高でアンケートをじっくり取り組めた記憶がないです。中には、アンケートを出さない人もいます。全員の意見を取り入れたいならば、全員が強制的に自分と向き合うようなアンケートを実施するべきではないかと思います。また、個人的な話ですが、小学校のときは学童に入っていました。学校に行きづらいときは、保健室登校を行っていたこともあります。学校以外の地域のこどもたちと触れ合える場は、重要と感じます。和光市では、放課後こども教室のような様々な体験活動ができる場があると思いますが、こどもたちにとって貴重な経験となっていると思いました。

中部会長

今いただいた意見について、事務局から何かありますか。

事務局（渡邊統括主査）

和光市こども計画を作成するにあたって、アンケートを実施しました。対象は、和光市の公立小学校に在籍する小学4年生、中学1年生に実施しました。また、市内在住の18～20歳の若者を対象に若者アンケートを行いました。有効回収率は、小学生調査は73.9%、中学生調査は79.8%、若者調査は82.6%となっています。和光市内のこども・若者すべてにアンケートを行えた訳ではありません。そのため、全員の意見を聞けたという訳ではないと思っています。

中部会長

今後、アンケート方法については検討していただきたいと思っています。

それでは、議題(2)「こども・若者部会について」を事務局から説明をお願いします。

事務局（渡邊統括主査）

資料5をご覧ください。会議冒頭で説明しましたとおり、こども・若者部会は、子ども・子育て支援会議に紐づく5つの部会のうちの一つです。こどもの権利及び福祉の向上を目的としたこどもからの意見聴取、こども施策の検討及び評価に関することを審議し、本会議である子ども・子育て支援会議に報告します。委員の構成は5名以内となります。裏面をご覧ください。和光市の現状において、市の施策等において、こども・若者の意見を聴く機会が少ない、市における若者の活躍の場が少ない、市政にこども・若者の意見が反映される仕組みがないという市の現状から、もっとこども・若者の意見が市政に反映させる社会の実現のため、こども・若者部会を設置し、みなさんにご参画いただきました。また、会議とは別に、令和7年度試行実施として「わこう★こども意見ぷらすリーダー」を4名任命いたしました。こちらは、高校生又は大学生で構成された組織で、こども・若者の意見を聴取すること、どんな手法で意見聴取するか考え実行すること、聴取したこども・若者の意見を取りまとめることを役割としています。取りまとめたこども・若者の意見は、こども・若者部会に報告し、その意見を反映し、本会議に報告していただくこととなります。こども・若者部会、わこう★こども意見ぷらすリーダーのそれぞれの役割を担い、ご参画いただいております。

資料6をご覧ください。市は、「(仮称)和光市こどもの権利条例」の令和9年度制定を目指しています。「こどもの権利条約」にあるこどもの権利を、条例でどう和光市の制度として具体化していくかということが、この(仮称)和光市こどもの権利条例に求められています。条例の制定に向けては、本会議である子ども・子育て支援会議で検討するとともに、こども・若者部会は、こどもの意見を条例に反映させる役割を担い、特に条例前文の案を検討していくこととなります。資料6の裏面をご覧ください。今年度から動き出した「こどもの権利」に関する取組を紹介します。今年度から「和光市こども計画」がスタートしました。広報わこう4月号と8月号には「こどもの権利」を特集で掲載しました。また講演会や、こどもワークショップを開催するなど、こども・若者部会の設置も含め、「こどもの権利」について取り組んでいます。

資料4は、こども・若者の声を聴くポイントで、こども家庭庁が作成する「こども・若者の意見反映に向けたガイドライン概要版」です。「知っておきたい意見反映の2つの意義」が記載されています。1 こども・若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。2 こども・若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成になる。私たち大人は、こども・若者は、社会をともにつくるパートナーとして認識し、こども基本法に定める意見反映の措置をとる義務があります。

資料7は条例制定のスケジュール案となります。令和9年度12月制定、令和10年度4月施行を目指しています。様々な市民参加の手法を取り入れ、こども・若者・大人の意見を聴き、子ども・子育て支援会議で審議するとともに、こども・若者部会においても条例全体の検討、特に前文の検討をしていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

中部会長

今事務局から説明がありました、議題(2)の「こども・若者部会について」、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

和光市の現状として、市における若者の活躍の場が少ないとあげられていますが、場所はあるが周知できていないのではと感じます。自分自身、コミュニティ団体やボランティア団体に所属しているが、周りに知られていないと感じます。知る場所を設けた方がいいと感じました。

中部会長

ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。

委員

私も機会はあるが、知られていないのではないかと考えます。若者からすると、instagramやXは利用しますが、なかなかHPにはアクセスしないです。もう少し身近な場所として、駅や学校で周知を行うといいのではないかと考えます。

委員

アンケートは高校生までの実施となることが多いと思いますが、大学生になると考え方が変わると感じます。思春期やアルバイト経験によって、考え方が変わり、大人に話せないことも増えると思います。中高生は順調でも、大学生になって、学校に行けなくなってしまう人もいます。不登校になってしまった人々が話せるような、社会に出たいと思えるような場を設けるべきと考えます。

中部会長

ありがとうございました。

委員のみなさんからいただいた意見を踏まえて、事務局はこども・若者部会の運営についてご検討をいただきたいと思います。

それでは、議題(3)「こどもが大切にしていること～わこらぼまつりアンケート結果とこどもワークショップ結果から考える～」について事務局から説明をお願いします。

事務局（渡邊統括主査）

今壁に貼っているのは、8月16日（土）に開催された夏季スポーツ大会で行ったアンケートの結果となります。204名のこどもが参加したドッジボール大会で実施し、自分たちが特に大切にしたい項目について3つシールを貼っていただきました。「好きなときに外で遊ぶ」、「友達と会う」、「家族と一緒にいる」、「ごはんを食べる」、「ゆっくり休む時間が必要」、「のんびりしたい」等という項目に多く貼られています。「好きなときに外で遊ぶ」という項目を選ぶこどもが多いのではと予想していましたが、「家族と一緒にいる」という項目を選ぶこどもも多かったです。

また、8月18日（月）から22日（金）まで、小学4年生から高校生までを対象とした「こどもワークショップ」を開催しました。5日間で延べこども68名の参加、大学生17名が協力してくれました。こどもの権利について理解を深め、最後に「じぶんのけんりせんげん」を書いてもらい、「けんりのき」をつくりました。今回、その結果を貼っておりますので、ここで見ていただき、みなさんの意見を聴かせてください。

中部会長

ありがとうございました。それでは、アンケート結果を見た後、ワークを行っていきましょう。ここは、記録を残さないかたちで、自由に話し合う時間にしていきましょう。

（議題(3)「こどもが大切にしていること～わこらぼまつりアンケート結果とこどもワークショップ結果から考える～」について話し合い）

中部会長

ありがとうございました。それでは、最後にこの会議で今後話をしたいことを各委員よりお願いいたします。

委員

まさか委員に選ばれるとは思っていなかったのですが、身体障害を持っているため、本人にしかわからない視点というものを活かしていきたいです。また、心の障害を持っている人に対しても、心の拠り所になるような、こどもや若者が楽しめるような場所を提案したいです。

委員

こどもたちの市内で活躍できるような場所や機会をつくっていききたい。活躍の場はあると思うが、活躍している人が少ないと思うので、改善していききたいです。

委員

スポーツを長年やってきたので、スポーツをやっている人の目線を持って、スポーツをやっていたこどもたちが活躍できるキャリア教育等、行政とこどもたちの距離感を近くしていききたいです。

中部会長

ありがとうございます。みなさんこども・若者が自分らしさを発揮できる場をどのようにしたら一緒に作れるのか、また、どのように周知できるのかについて関心を持っていると感じました。今あるものと今後工夫が必要な点と整理しながら、今後、みなさんと進めていきたいと考えます。

それでは、その他ということで事務局よりありますか。

事務局（渡邊統括主査）

「その他」について、資料8をご覧ください。資料8は、こども・若者部会の今後のスケジュールとなります。第2回については、日程調整の依頼をお送りしています。8月末までにご連絡いただければ幸いです。第3回についても、同様に調整します。第2回の議題については、こどもの権利のアンケートについてと今回委員のみなさんからいただいた意見を基に検討していききたいです。第3回については、こどもの権利アンケートの結果を共有したいです。また、今回委員の皆様から出た課題を基に、こども・若者部会の報告案を作成していきます。また、2025 和光市民まつりにも子ども家庭支援課として出店する予定となります。わこう★こども意見プラスリーダーのみなさんとともに、こどもたちの意見を集めたいと思っています。

中部会長

今事務局から説明がありました、議題(3)「その他」について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（特になし）

中部会長

会議後に追加でご意見やご質問などがございましたら、9月15日までに事務局までご連絡ください。委員の皆さんからいただいた意見については、本会議に今年度末に報告し、その意見が反映されるようにいたします。

以上で、本日のすべての議題が終了いたしました。これをもって、令和7年度第1回こども・若者部会を閉会いたします。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

以上

署名人

署名人
